

平成 22 年 6 月 15 日現在

研究種目：若手研究（B）
 研究期間：2008～2009
 課題番号：20720138
 研究課題名（和文） 自律学習能力の育成を目指したチューター活動とチューター支援方法に関する実践的研究
 研究課題名（英文） A Practical Study of Tutor Support and Tutor Activity Aiming at Fostering of Autonomous Study Ability
 研究代表者
 木暮 律子（KOGURE RITSUKO）
 高崎経済大学・地域政策学部・講師
 研究者番号：50420344

研究成果の概要：（和文）：

学部留学生を対象とした「チューター制度」の実効性を高めることを目指し、チューター活動の実態調査を行った。調査によって明らかになったチューター活動の問題点を改善するため、「自律学習」の方法に基づくチューター活動とチューター・トレーニングを実施した結果、チューター活動談話の構造と留学生の発話に変化が見られ、チューター活動に対する満足度も高まっていることが確認された。

研究成果の概要（英文）：

A practical study of tutor activity was carried out with the aim of improving the practical effectiveness of tutor systems that have been set up for international students studying at Japanese universities. In order to better deal with problems with tutor activity that became apparent in this study, tutor activity and tutor training was carried out based on autonomous study methods. As a result of this there were changes observed in the structure of discourse in tutor activity, as well as in how international students speak in these sessions, and it was also observed that student satisfaction with tutor activity has increased.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合 計
2008 年度	700,000	210,000	910,000
2009 年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
年度			
総 計	1,200,000	360,000	1,560,000

研究分野：日本語教育

科研費の分科・細目：異文化理解・異文化コミュニケーション

キーワード：チューター活動 学部留学生 チューター 自律学習 チューター支援

1. 研究開始当初の背景

外国人留学生のための「チューター制度」は、文部省（現文部科学省）によって 1972 年に国費留学生を対象に発足し、1976 年には私費留学生にも適用されるようになった。現在、国立大学では、学部留学生には入学後最初の二年間、大学院生・研究生には渡日後最初の一年間、留学生の在学する大学の日本人学生を「チューター」として配置することが認められており、そのための予算措置がなされている。しかし、チューター制度の運用は実施する大学に任されており、実際には、この制度があまり順調に機能していないことが指摘されてきた。

これまで報告されてきた各大学の調査結果によると、チューター制度の問題は次の二点に集約することができる。1)チューター業務の内容が明確に規定されていないこと、2)チューターとして適切な日本人学生が配置されていないこと。そして、チューター制度の改善に向けて取られた対策は概ね一致しており、主に次の三点の取り組みが報告されてきた。1)オリエンテーションを実施することによってチューター制度の意義を留学生とチューターに理解してもらうこと、2)チューター・マニュアルを作成し、チューター業務の内容を明確にすること、3)活動報告書の提出を義務づけ、担当の教職員がチューター活動を管理すること。しかし、このような取り組みによってどのような成果が得られたのか、その効果に関する追跡調査はなされておらず、従来の研究はチューター制度の実態調査と改善策の提案にとどまっているのが現状である。

筆者は、学部の留学生担当教員としてチューター制度を運営し、上述の対策も行ってきたが、チューター制度に対する不満の声は依然として多く、あまり効果は見られなかった。

そこで本研究では、チューター制度を留学生とチューターの双方にとって有益な、より実効性の高い制度として機能させることを目指し、チューター活動の実態調査に基づいた実践的な研究を試みた。

2. 研究の目的

チューター制度に関する従来の研究は、留学生やチューターを対象とした質問紙調査や面接調査に限られており、チューター活動の実態を十分に捉えているとは言い難い。また、チューターの選定方法においても、優秀なチューターをいかに確保するかということに主眼があり、優秀なチューターにいか

して育て上げるかという教育的な視点が欠けていた。

本研究はこのような現状を踏まえ、まずチューター活動の過程を談話分析によって明らかにし、優秀なチューターを養成するためのトレーニング方法について検討する。そして、「自律学習能力の育成」を目指したチューター活動の改善を図り、その効果について検証する。研究課題は以下の通りである。

(1) チューター活動の実態調査

チューター活動の場で何が行われているのか、その実態を談話分析によって明らかにするとともに、質問紙及び面接調査からチューター活動の問題点と課題を探る。

(2) チューター活動の改善

チューター活動の実態調査に基づき、次の2点からチューター活動の改善を図る。

「自律学習型」チューター活動の実践

留学生とチューターの活動内容を明確化し、“専門教育への橋渡し”を意識した「自律学習型」のチューター活動を導入する。

チューター・トレーニング

留学生の学習支援を行うチューターを「自律学習の支援者」と捉え、チューターの養成に必要なトレーニング方法を検討、実践する。

(3) チューター活動の効果の検証

チューター活動終了後の学習の様子を追跡調査し、チューター活動によって自律学習能力を育成することの効果を検証する。

3. 研究の方法

本研究では、研究の一年目をチューター活動の実態調査とチューター・トレーニングの実践期間、二年目をチューター活動の検証期間と位置づけ、教員主導からチューター主導へと活動の進め方を徐々に移行し、段階的にチューター活動を改善していけるように計画した。

(1) 調査対象者

調査対象者は、調査時に地方国立大学の学部2年に在籍していた留学生2名と、留学生と同じ専攻で学部3年に在籍していた日本人学生チューター4名である。留学生はそれぞれ、日本語教育学専攻と社会心理学専攻に所属しており、専攻分野の教員が指名及び公募によってチューターを選定した。

(2) データ収集方法

チューター活動の様子は、前期（4月～7月）と後期（10月～1月）の2回に分けて収集した。

まず、前期のチューター活動の様子を各組2回、計8回録画し、学期末（7～9月）に

質問紙と面接による調査を行った。そして、チューター活動における両者の問題を把握したうえで改善策を検討し、10月はじめにチューター及び留学生に対して研修を行った。研修実施後、後期（10月～1月）のチューター活動の様子を再び録画し、学期末（1月～3月）に質問紙と面接による調査を行った。

4. 研究成果

(1) チューター活動の実態調査

前期のチューター活動を分析した結果、以下のような問題点が明らかになった。

談話分析の結果

- ・チューター活動の開始と終了が曖昧であり、毎回の活動に計画性が見られない。
- ・チューター活動の主導権をどちらが取るか、留学生とチューターの参加の仕方にズレがある。
- ・留学生は自分自身であまり考えず、すぐにチューターに答えを求める傾向がある。

質問紙・面接調査の結果

- ・留学生はチューターに任せて学習を進めていきたいという意識が強く、自分自身の学習活動であるという自覚に欠ける。
- ・チューターは自分の教え方に自信が持てず、具体的に何を教え、どのように進めていけばよいか、活動内容の決定や計画の立て方、留学生が一方向的に答えを求めてきたときの対処法や意見の引き出し方などに難しさを感じている。

以上の結果をもとに、チューター活動における課題を検討し、次の2点を中心にチューター活動を改善していくことに決めた。

○「自律学習」の方法に基づくチューター活動の実施：留学生に自分自身の学習活動であるという自覚を持たせ、チューター活動終了後も継続して学習を進めていけるよう、「自律学習型」のチューター活動を導入し、学期の始めに[ニーズの明確化→学習目標の設定→学習計画の作成]、学期末に[学習成果の評価]を行う。一年間のチューター活動のなかで、この一連の過程と[個別の学習]・[学習進捗状況の管理]を教員主導からチューター主導で行うように移行させていき、最終的には留学生自身で行えるようになることを目指す。

○留学生とチューターに対する研修の実施：「自律学習型」のチューター活動を実施するうえで必要な方針やチューター活動の進め方を留学生とチューターで共有し、互いの活動内容を明確にするための研修を行う。特に、チューターに対してコーチング・スキルを応用したトレーニングを実施し、指導方法に関する実践的な助言や指針の提供を行う。また、留学生・チューターともにあまり利用されていなかった「活動記録表」の記入

をチューター活動のなかに位置づけ、活動の振り返りと学習の意識化につながる利用の仕方について考える。

(2) チューター活動の改善

チューター活動の改善に向けて、チューター研修、チューターと留学生の合同研修、チューターと留学生による「チューター活動計画」の立案、「チューター活動記録表」の記入の4つの対策を試みた。それぞれの概要を以下に示す。

チューター研修

- ・自分自身の目標設定（チューターとしてのミッション・ステートメントづくり）
- ・チューター活動の進め方（コーチングの考え方と活動の流れ）
- ・前期のチューター活動の振り返りと検討（活動の開始から終了までの一連の流れ）
- ・自律学習の方法とコーチング・スキルの応用（SMARTの法則、目標設定、現状把握、行動計画、フォロー）
- ・指導方法：コーチング・スキル（傾聴・承認・提案・要望・質問）の解説と実践
- ・前期の活動を振り返っての教え方の検討
- ・留学生の特徴・傾向の見極め方（コミュニケーションスタイル・学習スタイルの把握）

チューターと留学生の合同研修

- ・効果的な学習の進め方
- ・前期チューター活動の検討
- ・後期チューター活動の課題
- ・「活動記録表」を利用したフォローの方法
→チューター活動の課題を確認し合い、活動の進め方・参加の仕方について共通認識を持つ
- ・「チューター活動計画」の立案
- ・チューター活動に関する取り決め
- ・今学期行う勉強と優先順位づけ
→チューター活動を「学習目標達成のためのリソースのひとつ」と位置づけ、チューター活動を利用して学習することを決める
- ・現状の把握
- ・学習目標の設定
- ・学習内容・方法の選定
- ・評価方法の決定
- ・学習計画の立案
→チューターと協力し、自らの行動を決定しながら計画表を完成させることで、留学生自身に自分の学習活動であるという自覚を持たせ、自分の学びに責任を持つ姿勢を作り出す。
- 「相互決定型（他者主導）学習」から「自己決定型（自己主導）学習」へと移行していけるようにチューター活動を通して自律学習の方法を身に付ける。
- ・「チューター活動記録表」の記入

- ・自律学習と学習ストラテジー
- ・前期の活動記録表に見られるストラテジー
→活動記録表を記入することの意義について理解し、モチベーションの維持につなげる。

<研修に対する評価>

研修実施後に行った調査では、留学生、チューターともにこのような研修は必要であり、チューター活動を行ううえでとても役に立ったと答えている。

特に、研修に対するチューターの評価は高く、「今までの悩みやその後の対処法などが具体的にわかった」「自分の前期の活動を振り返って、今後のやるべきことが明確になった」と述べている。特に役に立った研修内容として全員が「指導方法」を挙げていることから、チューターは、教え方や留学生との関わり方といったチューター活動中の不安や問題を解決するための、より実践的な支援を求めていることが明らかになった。また、チューター研修だけでなく、留学生との合同研修も「活動の進め方や参加の仕方について共通認識を持つうえで必要である」と述べ、前期の活動をもとに後期の課題を確認し合う作業が特に有益であったと評価している。

一方で、今後期待する支援とその方法については、「自分に足りないところがわかるようなサポートがあると勉強になる」「先生に任せきりではなく、学生も研修に積極的に関わって企画していけるとよい」「チューター活動期間中にも定期的に研修を実施して振り返った方が進行状況を確認でき、自分の活動を意識することができる」という意見があり、研修の内容、実施する時期や回数、進め方にさらなる改善が必要であることもわかった。

(3) チューター活動の効果の検証

研修を実施する前の前期の活動の様子と研修を実施した後の後期の活動の様子を比較した結果、チューター活動談話の構造と留学生の発話に変化が見られ、研修の実施後はチューター活動の開始と終了が明確になり、計画的に学習が進められ、留学生の自発的な発話が増えていることが明らかになった。また、後期のチューター活動後に行った質問紙・面接調査の結果から、チューター活動の参加の仕方における留学生とチューターの間の認識のズレが解消され、チューター活動に対する満足度が高まっていることが確認された。このことから、自律学習の手法をチューター活動に適用することは有効であり、留学生の自発的な発話を促すトレーニングをチューターに行うことで、チューター制度の実効性を高められることが示唆された。

また、一年間のチューター活動の成果を把握するため、留学生の学習方法とチューター

との関係性について追跡調査を行った。調査の結果、チューター活動期間中にチューター活動を自身の学習計画に組み込み、チューターと良好な関係を築けていた留学生は、チューター活動期間が終了した後も定期的にチューターと会って必要に応じて助けを求め、「チューター」を学習目標達成のための「人的リソース」の一つと捉えて積極的に活用していることが明らかになった。しかしながら、チューターとあまり良好な関係を築けていなかった留学生は、学内の人間関係よりも学外の人間関係を重視する傾向にあり、その後の学習において専門分野に関する問題が生じた場合もチューターには助けを求めていることが明らかになった。専門科目の勉強が本格的に始まる二年次においては、留学生と専攻の異なるチューターが指導するには限界があるため、同じ専攻のなかからチューターを選定することになるが、その場合、ゼミ内の関係性などからチューター変更の希望を伝えられないまま活動を続けているケースもあり得る。今後は、チューター活動終了後の関係性も視野に入れ、専攻分野の教員と連携したチューター活動の支援体制を構築していく必要があると言える。

<本研究の意義と今後の課題>

日本での生活や日本語学習の支援が中心となる短期留学生とは異なり、学部留学生の場合には、“専門教育への橋渡し”としてのチューターの役割が重要である。現行のチューター制度では、チューターを配置できる期間が限られているが、チューター活動を通して「自律学習能力」を身に付けることができれば、チューター期間終了後も自ら主体的に学習を続けることができ、その教育効果は計り知れない。本研究は、2組の留学生による非常に限られた実践報告ではあるが、自律学習の手法をチューター活動に適用することの有効性と、専攻や選定方法にとらわれないチューター養成の必要性を示すことができたのではないかと考える。

大学の国際化を進め、日本の国際競争力を強化するためにも、留学生受入支援体制のより一層の充実は欠かせない。近年では、国立大学だけでなく、私立大学においても独自のチューター制度を設けるところが増えており、本研究の成果は留学生を受け入れるすべての教育機関に資するものであると言える。本研究の取り組みは学部留学生のチューター活動のひとつのモデルにすぎないが、今後こうした実践研究を積み重ね、留学の目的に応じたチューター活動の在り方を考えていく必要がある。

5．主な発表論文等

〔学会発表〕(計2件)

(1) 木暮律子、「学部留学生のチューター活動におけるチューター支援の試み」、第14回留学生教育学会研究大会、2009年8月23日、長崎大学

(2) 木暮律子、「実践報告：学部留学生に対するチューター活動の改善に向けた取り組み」、留学生教育学会2008年度留学生専門教育教員研究分科会、2009年3月2日、名古屋大学

6．研究組織

(1)研究代表者

木暮 律子

高崎経済大学・地域政策学部・講師

研究者番号：50420344

(2)研究分担者

なし

(3)連携研究者

なし